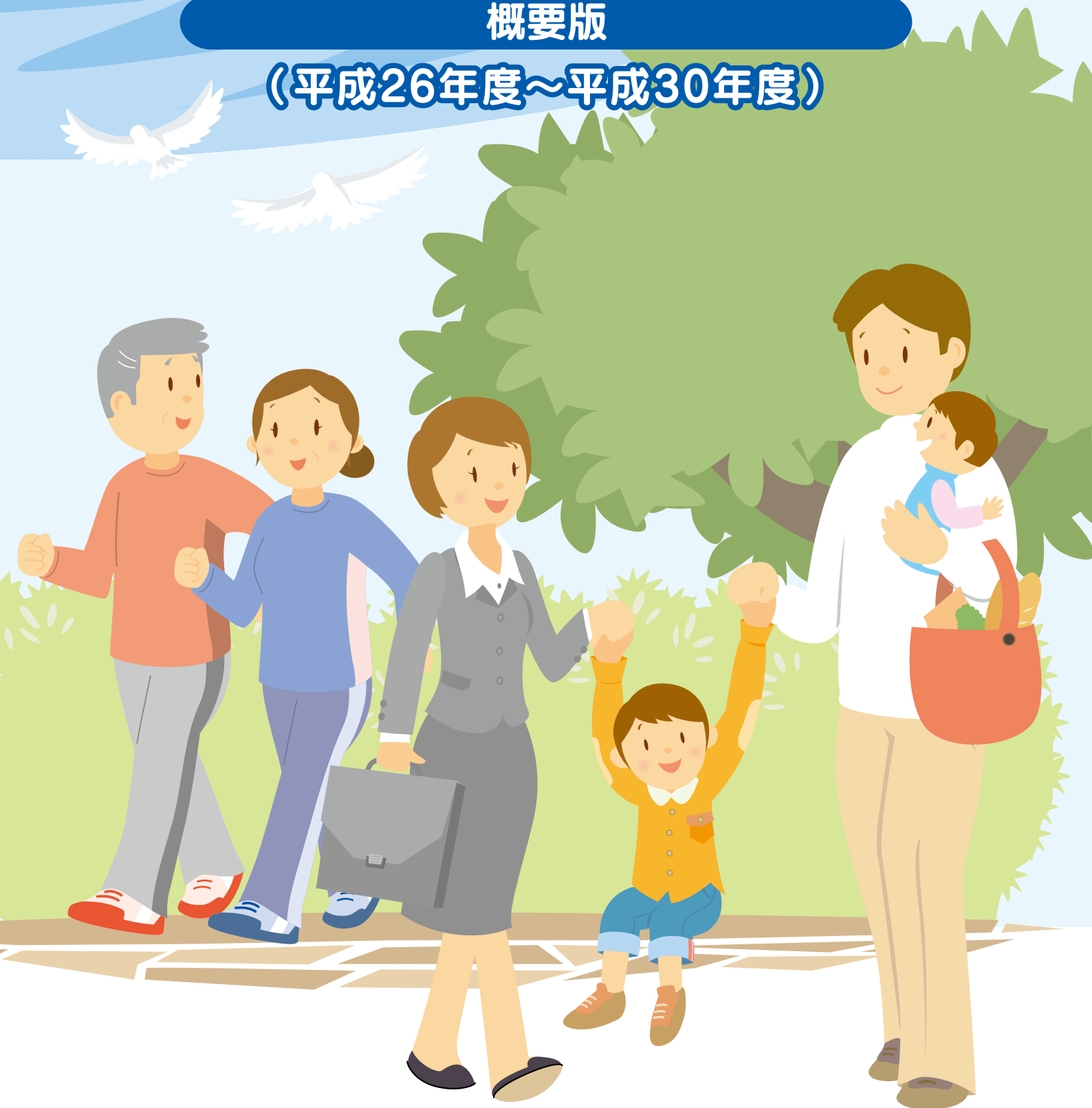


岡垣町第2次男女共同参画基本計画 〈 後期実行計画 〉

概要版

(平成26年度～平成30年度)



平成26年3月
岡 垣 町

基本理念

性別にかかわらず、個人としての尊厳が重んじられ、お互いに支え合いながら社会に参画し、生き生きとした暮らしを営むことができるまちづくりを目指します。

●上記の基本理念は、日本国憲法でうたわれている「個人の尊厳と法の下での平等」を実現するために、社会にある性別による固定的な役割分担意識や、これに基づく社会の制度又は慣行をなくし、個人の個性や能力を發揮することを妨げず、自由で多様な生き方ができる社会を形成することを目的に設定しました。
なお、この基本理念は「岡垣町男女共同参画～ともに支えあい、ともに輝く～まちづくり条例」の基本理念との整合性を保ちながら設定しています。

計画の性格

①「男女共同参画社会基本法」並びに「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく計画

この計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条に基づく市町村男女共同参画計画並びに「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3に基づく市町村計画として策定しています。

②「岡垣町男女共同参画～ともに支えあい、ともに輝く～まちづくり条例」に基づいた計画

この計画は、平成16年に施行した「岡垣町男女共同参画～ともに支えあい、ともに輝く～まちづくり条例」第8条に基づくものであり、条例の基本理念、責務、基本的施策等を踏まえて策定しています。

③「岡垣町総合計画」及び国・県の基本計画を反映した計画

この計画は、「岡垣町第4次総合計画」を基本として、国の「男女共同参画基本計画(第2次)」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針」、「第2次福岡県男女共同参画計画」、「福岡県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」との整合性を保ちながら、男女共同参画社会の形成に関して、総合的かつ計画的に講ずるべき施策について体系化し、今後の方向性を定めています。

④「岡垣町男女共同参画審議会」の答申を尊重した計画

この計画は、「岡垣町男女共同参画～ともに支えあい、ともに輝く～まちづくり条例」第15条に基づき設置された岡垣町男女共同参画審議会の「岡垣町の男女共同参画社会の形成について」の答申を踏まえて策定しています。

計画の策定方針(後期実行計画)

- ①第2次基本計画で策定した基本理念及び基本目標、施策の体系等に沿った実行計画とします。
- ②第2次基本計画で策定した前期実行計画の評価や社会情勢の変化等を踏まえ策定します。
- ③住民意識調査結果を反映した施策内容とします。
- ④「岡垣町第5次総合計画」第6章第3節との整合を図ります。

計画の体系

基本目標 I

男女がともに参画する 人づくり

基本課題1 男女共同参画を推進する意識啓発

- 施策の方向① あらゆる分野で男女共同参画を進める意識の向上
 施策の方向② あらゆる世代における男女共同参画の意識づくり

基本課題2 男女共同参画を推進する 教育・学習の充実

- 施策の方向① 男女共同参画を推進する教育の充実
 施策の方向② 国際的な男女共同参画に関する理解の促進

基本目標 II

男女がともに参画する 地域づくり

基本課題1 地域における男女共同参画の推進

- 施策の方向① 男女共同参画による地域活動の促進
 施策の方向② 女性の社会参加の促進と支援

基本課題2 政策・方針決定の場への 女性の参画推進

- 施策の方向① 各種審議会等委員への女性の登用

基本目標 III

男女がともに能力を発揮できる 自立した生き方づくり

基本課題1 職場における男女の均等な機会と待遇の確保

- 施策の方向① 行政、企業、団体などにおける女性の登用と職域の拡大

基本課題2 ワーク・ライフ・バランス*1の推進

- 施策の方向① 男女の対等な家族的責任への理解と参画の促進
 施策の方向② 仕事と家庭の両立しやすい職場環境づくり
 施策の方向③ 女性の再チャレンジ(再就職、起業等)・仕事と生活の両立への支援
 施策の方向④ 多様なニーズに対応した保育サービスの充実
 施策の方向⑤ 高齢者への支援

基本課題3 生涯を通じた男女の健康支援

- 施策の方向① 生涯を通じた男女の健康づくり

基本目標 IV

男女がともに人権を 尊重できる社会づくり

基本課題1 性別によるあらゆる人権侵害の根絶

- 施策の方向① DV*2防止に向けた啓発の促進
 施策の方向② DV被害者への支援
 施策の方向③ セクシュアル・ハラスメント*3の防止に向けた取り組み

基本課題2 女性へのサポート体制の充実

- 施策の方向① 相談体制の充実
 施策の方向② 関係機関との連携体制の構築

基本目標 V

男女共同参画を 推進する組織づくり

基本課題1 男女共同参画の視点に立った 行政運営の推進

- 施策の方向① 計画的な取り組みの推進
 施策の方向② 男女共同参画を進める行政職員の意識の向上
 施策の方向③ 総合的な取り組み体制の充実
 施策の方向④ 実施状況のフォローアップ

*1 ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事と生活の調和」と訳され、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指します。

*2 DVとは、Domestic Violence(ドメスティック・バイオレンス)の略称で、一般的に、夫やパートナー等の親密な関係にある(あった)男女間で起こる暴力のことを指します。

*3 セクシュアル・ハラスメントとは、性的いやがらせのこと。相手の意思に反して行われる性的な言動(身体への不必要な接触、性的な冗談やかからかいなど)を意味し、これらの言動に対する反応によって、就業条件が不利になったり、就業環境が害されたりすることを指します。

基本目標Ⅰ 男女がともに参画する人づくり

基本課題1…………… 男女共同参画を推進する意識啓発

基本課題2…………… 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

〈現状〉

国では、男女共同参画の推進を21世紀の最重要課題と位置づけ、男性も女性もひとりの人間として能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、様々な施策が展開されていますが、男女共同参画に関する意識は浸透している状況ではありません。

アンケート分析

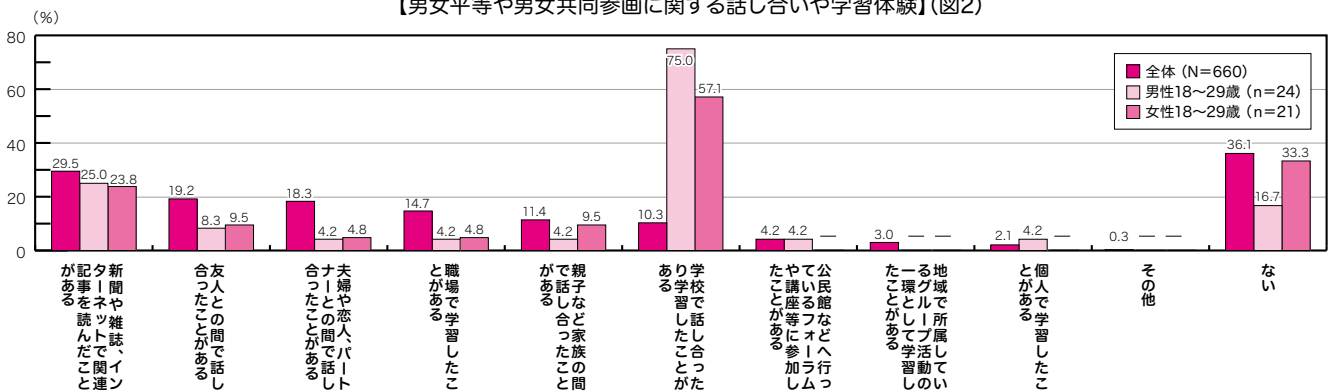
- 前回調査結果と比較すると、今回も「関心派」がやや上回り、ほぼ同様の結果となっており、男性よりも女性の関心度が高くなっています。(図1)
- 男女共同参画に関する話し合いや学習の機会については、新聞や雑誌、インターネットで学習を行うという回答が多くなっています。年代別にみると、男女とも若年層(18歳～29歳)で学校での学習機会が多くなっているのが特徴的です。(図2)

【男女平等や男女共同参画をテーマとする話題への関心度】(図1)

		非常に 関心がある	まあまあ 関心がある	あまり 関心がない	ほとんど 関心がない	まったく 関心がない	無回答
凡 例							
前回全体 (N=722)		6.1	44.0	36.6	8.6	3.5	1.2
今回全体 (N=660)		7.0	45.2	32.7	10.3	3.2	1.7
性別	男性 (n=281)	5.3	44.8	32.4	11.7	4.6	1.1
	女性 (n=364)	8.0	45.6	33.5	9.6	2.2	1.1

岡垣町男女共同参画に関する意識調査より(平成26年)

【男女平等や男女共同参画に関する話し合いや学習体験】(図2)



施策の方向

- 性・年代別ごとの啓発
- 年代によって学習機会の場が異なるため、様々な機会を利用した啓発

町の施策として



- 広報等による情報提供
- 各世代への男女共同参画等の啓発
- 学校での男女平等教育の促進 など

※ 〰〰〰の施策は、後期実行計画で重点的に取り組む事項です。

基本目標II 男女がともに参画する地域づくり

基本課題1…………… 地域における男女共同参画の推進

基本課題2…………… 政策・方針決定の場への女性の参画推進

《現状》

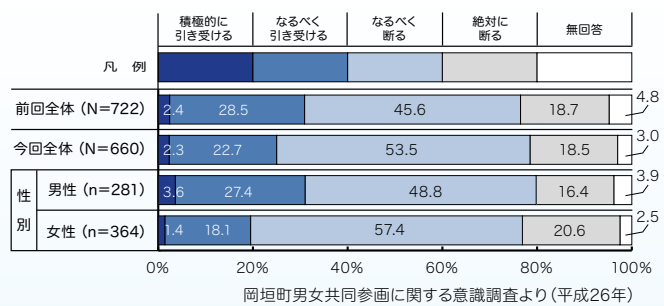
地域活動において、役員等への就任を依頼された場合、女性の大半が「断る」意向となっており、役員等には男性の就任が多い状況です。

岡垣町人口の半数は女性であり、労働力人口の約4割を占めています。女性は、社会・地域・家庭など様々な分野で役割を担っていますが、政策や方針決定の場への女性の参画の割合は低くなっています。

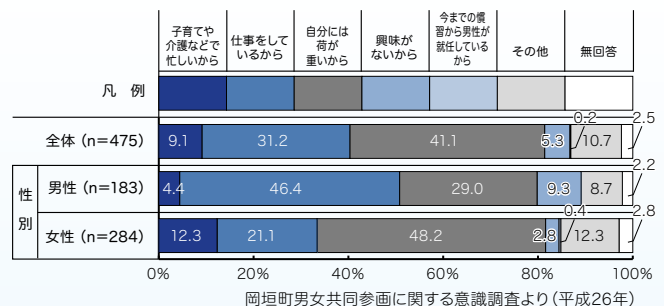
アンケート分析

- アンケート調査によると、地域活動代表の受託について、女性の方が「断る」と回答した人が多いことが分かります。断る理由は、男性は『仕事をしているから』、女性は『自分には荷が重いから』と性別によって違いがあり、女性は代表や役職への就任に、責任が伴うことを負担に思っているようです。(図3,4)
- 防災に関する設問についても同様に、『防災や災害現場で活動する女性のリーダーを育成する』と回答した女性が少なく、女性自身の女性リーダー育成への関心が低いようです。(図5)

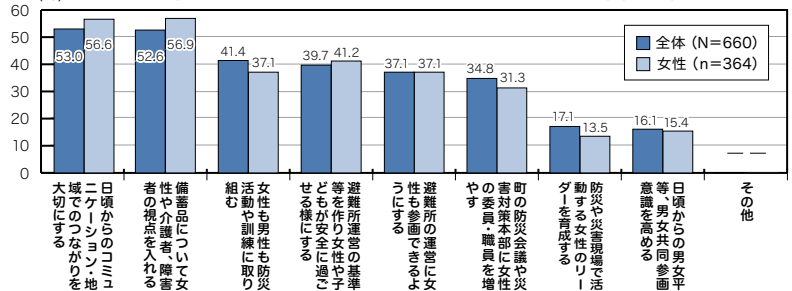
【地域活動代表の受託意向】(図3)



【地域活動代表の受託を断る理由】(図4)



【防災対策に女性が参画するために必要なこと】(図5)



施策の方向

- 地域における女性の参画意欲の向上
- 各種審議会等委員への女性の登用

町の施策として



- 地域における男女共同参画の推進と女性リーダーの育成
- 女性の人材発掘及び育成
- 各種審議会等の女性登用率の向上 など

※ 〰〰〰の施策は、後期実行計画で重点的に取り組む事項です。

基本目標Ⅲ 男女がともに能力を発揮できる自立した生き方づくり

基本課題1…………… 職場における男女の均等な機会と待遇の確保

基本課題2…………… ワーク・ライフ・バランスの推進

基本課題3…………… 生涯を通じた男女の健康支援

〈現状〉

近年は、働く女性が増える一方で少子化が進んでおり、その背景には、仕事と育児を両立できる環境が十分に整っていないということが大きな要因として考えられます。

そのため、女性は出産、育児に加え、家庭内の家事や介護等の問題が負担となり、就業の断念につながっている状況があります。

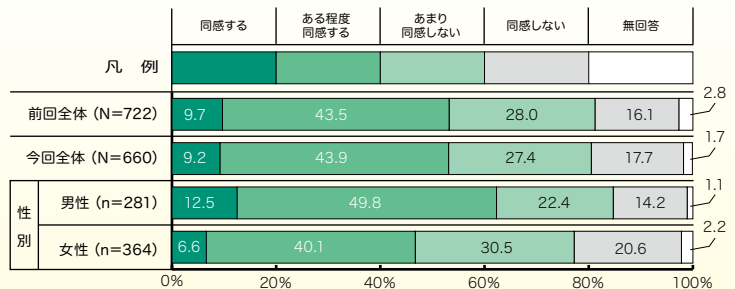
アンケート分析

- 女性が働き続ける上での課題として『仕事と家庭が両立できる制度が整っていない』という回答や、女性の再就職への援助について『保育体制を充実する』必要があるという回答が多く、職場における男女の均等な機会と待遇の確保のため、事業者に対して育児・介護休業などの制度の周知や職場環境の整備を推進するよう働きかけることが必要です。

- 「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識は「同感する」が過半数を占めています。また、『家事は主に妻』と回答した人が85.8%を占め、妻の就業形態に関わらず、多くの家庭で妻が家事を担っている現状です。その反面、家事を男女で分担することについて、「分担した方がよい」と回答した人が過半数を占めています。そのため、男女平等や男女共同参画の意識はあっても、実態として「家事は主に妻」が担っている理由から、固定的性別役割分担意識に対して、同感する人が多いのではないかと考えられます。

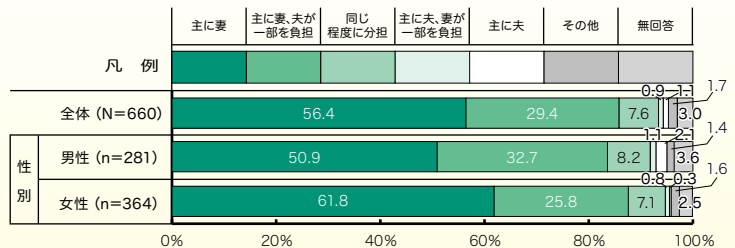
(図6,7)

【「男は仕事、女は家庭」という考え方について】(図6)



岡垣町男女共同参画に関する意識調査より(平成26年)

【家事分担の実態】(図7)



岡垣町男女共同参画に関する意識調査より(平成26年)

施策の方向

- 男女共同参画の意識と実態の差をなくす
- ワーク・ライフ・バランス推進のための各種制度の周知や充実

町の施策として



- 職場における男女の機会均等
- 仕事と家事・育児・介護の両立に関する啓発促進
- 労働に関する相談と情報提供の充実
- 保育サービスの充実
- 母子・成人保健事業と各種相談業務の充実 など

基本目標Ⅳ 男女がともに人権を尊重する社会づくり

基本課題1…………… 性別によるあらゆる人権侵害の根絶

基本課題2…………… 女性へのサポート体制の充実

《現状》

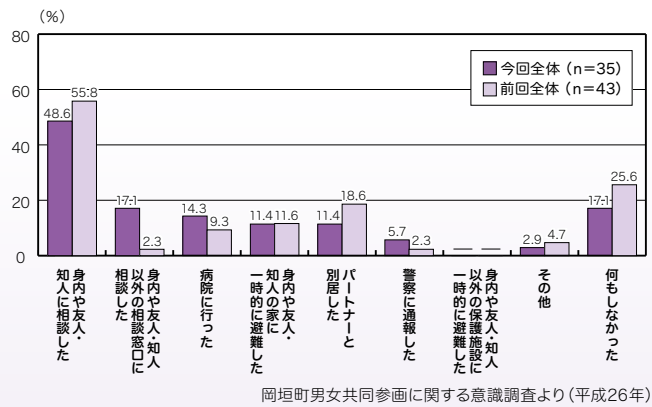
近年、全国でDV（配偶者・パートナーからの暴力）や職場を中心としたセクシュアル・ハラスメントなどが大きな社会問題として取り上げられています。被害者は、多くの場合が女性であり、特にDVにおいては、殺人や傷害といった重大な事件に発展するおそれがあります。

その反面、社会問題として取り上げられたことにより、DVやセクシュアル・ハラスメントに対する認知が高まり、全国的に相談件数は増加傾向にあります。

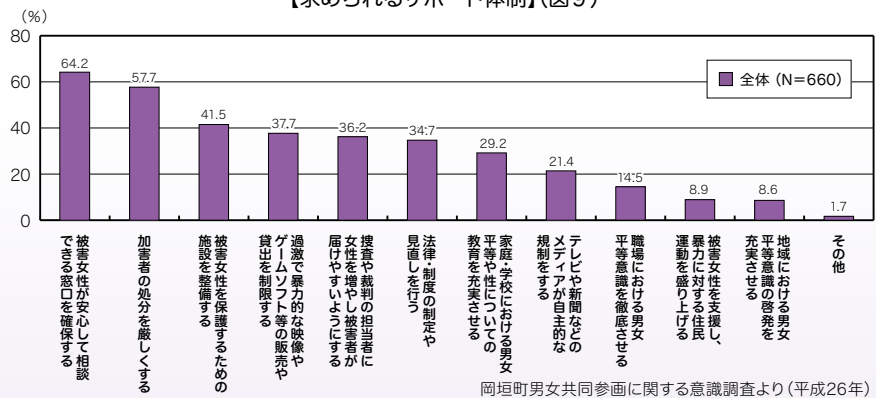
アンケート分析

- DVの被害を受けたあとの対応について『何もしなかった』人がいますが、前回調査との比較を行うと減少しており、『身内や友人・知人以外の相談窓口で相談した』と回答した人が増えています。(図8)
- 求められるサポート体制についての調査結果を見ても、相談窓口体制の充実が必要であることが分かります。(図9)

【DV被害後の対応】(図8)



【求められるサポート体制】(図9)



施策の方向

- 相談窓口の周知
- DV等被害者の情報管理の徹底

町の施策として



- DV防止に向けた意識啓発
 - DV被害者支援に対応できる組織づくり
 - セクシュアル・ハラスメントをはじめとしたハラスメント防止の啓発
 - 相談活動の実施
- など

※ _____ の施策は、後期実行計画で重点的に取り組む事項です。

基本目標Ⅴ 男女共同参画を推進する組織づくり

基本課題1…………… 男女共同参画の視点に立った行政運営の推進

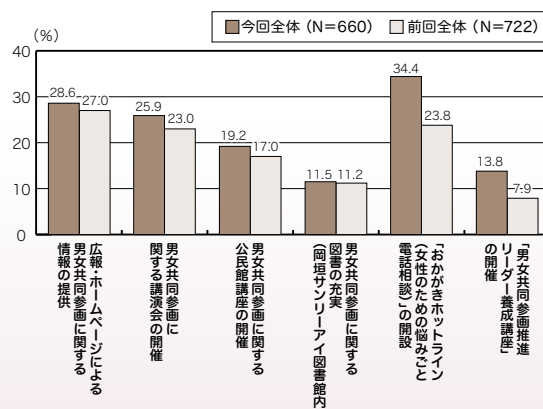
〈現状〉

岡垣町では、平成16年に制定した「岡垣町男女共同参画～ともに支えあい、ともに輝く～まちづくり条例」に基づき、推進体制の整備のために町民・事業者・行政等の連携を構築し、男女共同参画の視点に立った行政運営に取り組んでいます。

アンケート分析

- 町の条例や男女共同参画関連施策の認知度が低い状況です。そのなかで、「おかがきホットライン」の認知度は前回調査と比較すると10.6ポイント上昇しており、周知用のカードを町のイベント時における配布や公共施設以外の民間施設への設置を増やすなど、継続的に取り組んできた成果だと考えられます。(図10)
- 他の男女共同参画関連施策についても、認知度の上昇と共に、住民に対し解を深めてもらうため、具体的な取り組みを継続して行う必要があります。

【男女の意見を平等に町政に反映する方法】(図10)

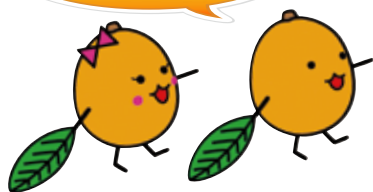


岡垣町男女共同参画に関する意識調査より(平成26年)

施策の方向

- 男女共同参画の視点に立った行政運営
- 施策の周知や啓発等の実施

町の施策として



- 町職員の意識啓発
- 計画の進捗状況の把握と諸施策の推進
- 女性職員の役職登用の拡大 など

※ 女性職員の役職登用の拡大 の施策は、後期実行計画で重点的に取り組む事項です。



【発行 福岡県岡垣町】

〒811-4233 福岡県遠賀郡岡垣町野間一丁目1番1号

TEL 093-282-1211 FAX 093-283-3027

URL <http://www.town.okagaki.fukuoka.jp>

編集 岡垣町地域づくり課 人権・男女共同参画係